

県南広域振興局長告示第75号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、次のとおり指定障害者支援施設の指定の辞退があった。

平成22年4月23日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

事業所番号	施設の名称	施設の設置の場所	指定の辞退の効力の発生年月日
0311500052	ワークみずさわ第1	奥州市水沢区姉体町字島田40番地2	平成22年3月31日